

弘田委員長 ただいまから、議員定数問題等調査特別委員会を開きます。
御報告いたします。
岡田芳秀委員から少し遅れる旨の連絡が入っております。
本日は議員定数問題等に関する検討課題について御協議願うため、お集まりいただきました。
協議事項に入る前に、選挙管理委員会事務局の職員に、人事異動がありましたので、ここで自己紹介をお願いします。

小笠原書記長 選挙管理委員会事務局書記長の小笠原でございます。よろしくお願いいたします。

弘田委員長 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願います。

1. 議員定数問題等に関する課題について

弘田委員長 まず初めに、事務局から資料の説明をさせます。

飯田議事課長 本日お示ししております資料について御説明いたします。
まず1ページ、資料1を御覧ください。この表は、最新の令和7年4月の推計人口による議員定数等の試算表でございます。報道にもございましたように、県人口は4月1日時点で65万人を割り込み、64万8,313人となりました。令和6年4月からの1年間で1万1,279人の減少となっております。また、皆様の議論の基となります数字で変動がありました箇所にはピンクの色をつけております。選挙区の配当基数で見ますと、奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区につきましては0.499となり、配当基数が0.5を切って強制合区の対象となりました。そして、配当定数のうち、調整配当の順位が、高知市と四万十市が入れ替わって、1位の香南市に続いて、高知市、四万十市の順番となりましたが、配当定数の計（B）の欄に数字の影響はございません。

次に2ページからの資料2を御覧ください。議員定数問題等に関する課題について、前回までの委員会では出されました各会派の御意見を反映させております。

5ページからの資料3、4につきましては、前回、2月4日の委員会で提案されました、日本共産党と県民の会から、それぞれの選挙区等の見直しの具体案でございます。

参考としまして、選挙区の区割りを地図に落とし込んだものも添えております。

本日はこれらの資料を基に協議を進めていただきます。

また、15ページの資料5は、今後の予定を検討いただく際に参考としていただくための高知県議会の予定表でございます。5月は出先機関調査があり、6月に入りますとすぐに6月定例会となっております。

資料の説明は以上でございます。

弘田委員長 次に、前回の委員会におきまして、選挙区等の見直しの具体案として、

- 日本共産党から2案、県民の会から1案が提出されておりました。
 案の趣旨につきましては、逆転区の解消、1人区を減らすといったことで、前回御説明いただいたところであります。
 この具体案について、各会派に持ち帰り、精査、検討いただくこととしておりましたので、順次、御発言をいただけたらと存じます。
 まず自由民主党。
- 西内委員 我が会派といたしましては、従来より話しておるとおりであります。数字が下がったからとかいうことで、機械的にあっちへついたり、こっちへつけていったりすると、やっぱりその地域の持っている文化とか生活経済というものも壊しかねないと思います。また、もともと我々は、合区についても、そういった立場から、参議院の合区の解消ということをおっしゃるので、基本的には我々の努力でき得る限り現状どおりを維持してまいりたいというふうに考えております。
- 弘田委員長 次に公明党。
- 西森(雅)副委員長 我が会派といたしましては、ここで今日示された試算表を見ますと、中芸地域が0.5を切ってきた状況があったところでありまして。そういう中で、やはりこのそれぞれの地域の声をしっかりと聞かせていただいた中で判断をしていくべきではないかというふうに思っているところであります。3つの案が示されておるわけではありますけれども、対象となる地域の皆さんのお声をまずは聞かせていただいた上で判断していくことが賢明ではないかというふうに考えておるところであります。
- 弘田委員長 ありがとうございます。
 それでは、次に一燈立志の会。
- 武石委員 私も自民党、公明党の意見の趣旨には賛同します。一方で、こういう案を出された共産党、県民の会、これもしっかり数字も計算して、これは一つの案であるというふうに尊重したいと思っております。けれども、これも繰り返しになりますけれども、単なる数字でやってしまうと、参議院選挙の合区みたいな話になってしまって、人口が少ないところは議員も要らないのかと、そういうところの議論に落ち込んではいかんで、ここはしっかり、我々この委員会でも、地域の実情ですよね、人口が減っている町村の実情も見ながら、声も聞きながら、結論を出していくと、それが大事だと思う。私が一番言いたいのは、数字の計算に踊らされてしまうのはいけないと、そういうふうに思いますので、この委員会の皆さんと一緒に地域に足を運んで、地域の声を反映するというのが我々の一番果たすべき任務じゃないのかと、そういうふうに思います。
- 弘田委員長 ありがとうございます。
 次、日本共産党。
- 塚地委員 それぞれ御意見いただきましてありがとうございます。

基本ラインは、ここで私どもの選挙区の編成についての基本的な考え方ということでお示しをしていますので、改めて詳しく述べることはいたしませんけれども、やっぱり民主主義の基本の1人1票の重みというのは大変重いものだと私たちは考えております。なので、憲法違反にならない水準のものにはしていかないといけないというところで、1票の格差の問題は検討が十分必要だということはず伝えておきたいと思っております。

今回お示しをしましたものの考え方の一つの大きなものは、先ほどおっしゃってました逆転現象をどう解消するかという点で具体案を出させていただきましたし、もう一つは、1人区の解消というのをやっぱり進めていく必要があるという点からも出させていただきました。あわせて、今後人口減少の中で強制合区になっていくと想定をされるところを、このまま今回放置するわけにはいかないということで、強制合区になると想定される場所についての解消の問題と1人区の解消の問題を併せて検討をさせていただいて、こういう具体案を示させていただいたということです。この間ぜひそういう観点をさらに深めるという意味で、先ほど西森委員や武石委員からもお話があった、県内の関係の首長のお話を聞くということは大変重要なことだと思いますので、それ自体はぜひ実施をしていただきたいと思います。同時に、前回の委員会でお話をさせていただいた、鹿児島県の定数特別委員会で県民の各層の方々から参考意見を述べていただいていることを、私たちも学ばせていただくということもぜひやっていただきたいと思います。

さらに、1人区の問題では、この間の全国議長会の機関誌の中に、青森県の議長が御挨拶の中で、1人区の解消を、多様化を進めるために実現をしていく方向で今検討しているというのが書かれていまして、やっぱり同じような課題を抱えている青森県議会の議長、もしくは特別委員会の方々と、ズーム対応でもいいので、ちょっとお話を伺うような機会があればいいかなというようなことを思っておりまして、進め方も含めてぜひ御検討いただければというふうに思います。

弘田委員長

ありがとうございました。
それでは県民の会。

橋本委員

県民の会の素案を、一燈立志の武石委員も尊重していただいております。心から感謝を申し上げます。

ただ、とは言っても、基本的にはこれだけ人口減少が急なスピードで進んでいる。想定をされることはかなり高い頻度であるということは、この選挙区の区割りについてはもうやっぱりどうしても向き合わなければならない大きな問題だという認識は我々のほうにはあります。そして、一方で、この区割り、選挙議員定数の立てつけというのは、法律上は人口比例ということになっておりますので、その人口比例の法律上のことをしっかり担保できるような形づくりは努力をしなければならないとは思っております。そのためには、基数にできるだけ近づけること、そして逆転現象のところは解消すること。先ほども共産党の塚地委員のお話もありましたけれども、できるだけ1人区は解消するとは言っても、

高知県というような県の構成を考えると、なかなか一長一短では難しい部分もある。それから歴史的な背景もあるし、経済的な背景、いろんなものもしんしゃくしながら、そして、前回の特別委員会で、例えば佐川町、越知町、日高村という一つの枠組みができ上がりました。それを今回すぐに変えるというのいかなものかというふうに県民の会としては思いました。ある一定の流れを付度しながら、この案を皆さんに提示したということで、御審議をお願いを申し上げたいと思います。

もう一つ、委員長のほうからもお話もあったり、皆さんそれぞれございましたけれども、やっぱり地域の声を聞くというのは大事なことだと思います。片一方では、県内の意見も聞くことも大事なんですけども、やっぱりきちっとした他県の取組というものもしっかりと吸収すべきだろうと思います。さっき全国議長会の話も出ましたけれども、そういうことも含めて、少しきちっと調査をしながら答えを出していくという方向でお願いを申し上げたいと思いました。

弘田委員長

ありがとうございました。

武石委員

皆さんの意見よく分かりました。私、前の委員会でも言いましたけれど、やっぱり高知県も市町村合併の影響を引きずっているんですね。私もこの委員会でずっと関わってきましたけれどね。合併して人口の枠組みが変わってどうするという揺り動かしをしながら来てたけれど、また人口減少が出てきて、また今こうやって検討せないかんと、こういう状況になっているわけで。他県も同じ状況になっているはずなので、その市町村合併の影響をどのように克服していくのか、当然全国的にも人口減少しているわけなんでね。我々が議論していることと同じような、さっき青森のことも言われましたけれど、他県の考え方なんか我々も吸収しながら結論を導くようにしたいなど、そういう情報が欲しいなどと思いますので、これ委員長に要請をしておきたいと思います。

弘田委員長

要請ですね。分かりました。

それでは、この件につきましては、本日いただきました御意見を踏まえまして、地元町村の意見も聞きながら、引き続き議論を深めていくということで御了承願います。

次に、委員会の調査出張について、御協議願います。

先ほど課長から説明があったとおり、4月1日の推計人口による試算表によりますと、奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区の配当基数が0.5を下回りまして、強制合区か特例適用なのか、いずれかになることが現実味を帯びてまいりました。

前回に提案させていただきましたが、今後の方向性を確立するためにも、地元の意見をお伺いする必要があるかと存じますので、中芸の選挙区を訪問の上、首長との意見交換を行うことでよろしいでしょうか。

橋本委員

そもそも論ですね、特例というのは何なのか。そして、特例ということに対して対応した都道府県があるのか、どれぐらいあるのかということもきちっとやっぱり私は知りたいと思っています。その辺を事務局の

ほうで調べていただいて、提示いただければありがたいなと思います。そもそも特例とは何なのか。そして、全国で特例を使った状況というのは何なのか。特例に相当するものは何なのか。そのことをしっかり挙げていただいた上で、当該の町村と向き合うことをしなければ私はならないんだろうと思います。

飯田議事課長 また後ほどペーパーとしてもお示しをさせていただきたいと思っておりますけれども、全国都道府県議長会が調査しておりますして、皆様にも資料お返しさせていただきました。前回の令和5年の統一選挙のときに、令和2年の国勢調査を基に特例を適用した選挙区というのが幾つかございました。北海道に1つ、神奈川県に1つ、兵庫県にも1つ、兵庫県は3回ほど適用されておるようでございます。あと、お隣の徳島県にも1つございまして、ここはもう4回目ほどの適用というような状況でございます。最高裁等の判例では、やはり選挙区の設置につきましては、行政における高度な政策的考慮と判断されるということが必要ですので、十分な議論をした上で適用されたのかどうかというところは大事だと。その合理性の有無につきましては、議会の判断がその裁量権の行使として是認されるかどうかによって決せられるということで、十分な議論は必要だと思われま。そして、0.5よりも著しく下回る場合には設置は認めない趣旨という解釈ではないかということが言われておりますので、今後の御議論の中でそういった考え方も反映させた上で議論していただきたいと思っておりますので、次回までにはそういった抜き出した形で、特例選挙区をどういったところが適用しているのかというところを具体的に資料としてもお示しさせていただきたいと思っております。

橋本委員 ありがとうございます。大枠は理解できましたけれども、具体について、もしある一定調査していただければ、それを示していただければありがたいと思います。ちょっとアバウトなんですけれども、例えば0.5を著しく切るといのはどれぐらいなのかということも、実際の話として分かりませんし、そういうことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひました。

飯田議事課長 判例でもその著しく下回るといところはなかなか難しく、数字が示されているわけでもございませので、事務局としてもなかなかお答えがしづらいところではあります、全国議長会の調査なども踏まえまして、できる範囲のものはお示しさせていただきます。

橋本委員 分かりました。よろしく願ひします。

弘田委員長 それでは、繰り返しになりますが、地元の意見を聞くということなんです、まずは中芸の選挙区ということによろしいですか。

(異議なし)

弘田委員長 それではさよう決します。

武石委員

異議はありませんが、大川村なんか非常に人口が減少していますよね。私は、個人的には大川村の村長とか住民の皆さんの話も聞いてみたい。高知県を如実に表してるような村だと思いますのでね。この対象になっていますから、中芸もちろんそうですよ、でも一方で大川村の意見も聞きたいなと個人的には思いますので、これも御検討いただけたら、要請で。

弘田委員長

分かりました。

いろんな意見が出ていますので、それは検討をさせていただきたい。日程と予算の都合もありますので、そこら辺は検討してやっていきたいと思えます。

では、中芸の選挙区に意見聴取に何うスケジュールですが、資料5の予定表にありますとおり、5月は出先機関調査があり、すぐに6月定例会が始まりますので、定例会が終わってからの日程で調整することとし、具体的な日程や実施方法につきましては、次回の委員会で決定いたしたいと存じますので、御了承願います。

(了 承)

弘田委員長

今後、事務局のほうで町村の都合を確認しまして、候補日を選定の上、各委員の予定を聞きながら日程案を作成していただきますので、よろしく願いいたします。

次に、前回の委員会において、県外調査や意見聴取について御意見があり、今年度の予算が確定してから協議するということになっていましたが、一定、予算が確保されていると聞いておりますので、先ほどの中芸での意見交換以外で具体案がありましたら、御発言をお願いします。

武石委員

大川村に。

西内委員

武石委員から、市町村合併の影響の話が他県の話で出まして、県内でも自分の地元の吾北なんかも市町村合併で地元が目が行き届かなくなった、そんな話もあるわけなんですよ。もし可能であるならば町村合併で衰退してしまって声が届かなくなったと、そういうものが実態として起きているのかどうかとか、もし機会あればそんな話も聞けたら。

橋本委員

前の委員会でも話をしたんですけれど、全国でこの問題に対してどう向き合っているのかということ、基本的には皆さんで共有する必要があるのではないかなと思っています。例えば鹿児島であるとか、先ほど塚地委員の話で青森であるとか、三重であるとか、いろんな先進地があって、それから鳥取なんかもそうなんです。やっぱりこの問題というのは、人口減少と大きく絡む問題ですので、そことどう向き合うのか。それから、この県議会の構成というのは、県政の政策と直結する最後の決定機関ですので、その辺の責任というのは自分たちはあると思うんです。だから、この人口減少下のスピード感の中で、どういうふうに

向き合っていくのかということをしちっと学ぶことも大事なかなと思いますので、その辺も少し織り込んでいただければありがたいなと思っています。

弘田委員長 ほかにありますか。

武石委員 私も同感で、やっぱり他県の県議会も同じような状況だと思うんでね。お互いが情報交換とか意見交換とかしながら、全国的にはスタンダードを統一をしていく。あるいはそういったやり取りする中で素晴らしいヒントを得られることもあるだろうし、橋本委員がおっしゃったような、全国的な考え方がどうなのかということも調査もしていきたいなと思います。これも要請です。

弘田委員長 ほかには。

塚地委員 先日、事務局のほうで全国的なことを調査していただいた資料もいただいて、それを見る限りで特徴的なところは幾つかありますので、現場まで行くという旅費がなかなか取れない状態なら、先ほど言ったようにズーム対応でも学べる機会が持てれば、青森なり鹿児島なり、ぜひ学ばせていただけたらいいなと思いますので、御検討いただきたいと思います。

弘田委員長 様々な御提案をいただきましたが、それに対して御意見もあるようですので、本日の協議はこの程度でとどめまして、引き続き検討していくということで、御了承願います。

(了 承)

2. その他

(1) 次回開催日について

弘田委員長 最後に、次回の委員会開催日についてであります。
次回の委員会では、意見聴取についての日程等を決定することになりますので、開催日を決めておきたいと存じます。6月議会の閉会日、27日金曜日午後1時からを考えていますが、御都合はいかがでしょうか。

(な し)

弘田委員長 それでは、次回の委員会は6月27日午後1時から開催することといたします。

(2) その他

弘田委員長 その他に何か御意見等ございますでしょうか。

(な し)

R7. 4. 28 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長

それでは、以上で、本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。